

令和6年度第3回糸島市多文化共生推進計画審議会 会議録

【日 時】 令和7年2月6日（火） 10:00～11:15

【場 所】 糸島市役所1階 会議室101・102

【出席者】 委員）別紙委員名簿のとおり

市）コミュニティ推進課 山崎課長 協働推進係 江川係長、大川主事

1. 開会 （司会：大川）

2. 出席確認

別紙委員名簿により出席の確認。

3. 経過報告

- ・事務局より令和6年度第2回審議会以降の経過について説明。
- ・「ウェルカムイベント in 糸島」の実施状況について報告。

4. 糸島市多文化共生推進計画審議会運営について

事務局より糸島市多文化共生推進計画審議会運営について説明。（別紙資料参照）

5. 協議事項

同審議会規則第6条の規定により、会長が議長を務めた。

（1）令和7年度糸島市多文化共生行動計画（案）について

事務局：（資料1、2について説明）

会 長：事務局からの説明について、質疑・意見を受ける。

委 員：事業No.25「専門家による相談窓口の周知」について、FUKUOKA IS OPEN センターでは、行政書士や弁護士、社労士のほかに、外国人雇用サービスセンターで雇用に関する相談や、出入国在留管理局で在留資格に関する相談も受け付けているので、ポータルサイト等で周知をいただけたらありがたい。

事務局：周知をさせていただく。

委 員：知らない国に行くと、まずは情報が欲しい。日本に来る外国の方も、まずはスマートフォンで情報を調べる。わかりやすい情報提供が必要である。ネットで調べてみたが、公務員的な書き方がされており、理解するのが難しく本当に欲しい情報が見つけにくい。今はほとんどの人がスマートフォンを使うので、

スマートフォンで見られるようにしてほしい。ホームページも、実際に外国の方にチェックしてもらい、伝わるかどうかを確認する等した方が良い。

事務局： 行政が作成するホームページは、法の規制や、見た人が誤解を招かないような表記が求められ、行政用語を使ってしまっているところがある。自由度が少ないためそのようになってしまっている。一般の人が見てわかりやすい構成というのもあるとはわかるが、悩ましいところである。

委員： それは市の問題であり、これは多文化共生の中の話であるから、もう少し自由度を出して、外国の方にもわかりやすいものにしても良いと思う。

事務局： 公設のホームページとなるとどうしても固くなってしまうので、民間やボランティアの方が情報発信されているところに働きかけをしていく、ということになってくる。

委員： 先日、いとしま市民大学が開催され、参加してきた。外国の方が集まりいろいろな悩みを聞いたが、一番多かったのはバスについてであった。赤字になると運行できないのは理解しているが、路線を変更するのはどうかとの意見が出た。特に、九州大学の学生は本当に不便であると言っていた。深刻な問題であると思う。

事務局： 公共交通が不便であるという意見は、外国の方だけでなく、多くの市民の方から寄せられる。バスは市が直営で運営しているわけではなく、運行事業者が国や県の補助を受けながら、それでも赤字になる部分は市が補助をして、今の路線を維持している。物価や燃料費の高騰、運転手不足などの状況の中で、増便というのはなかなか難しい。ただ、それをお知らせしていくことも大切なことであるので、路線の維持に苦勞しているという状況を外国の方にも説明できるような環境をつくっていく必要があると思う。

委員： 市役所に翻訳機があることがあまり知られていない。もっと周知をした方が良いと思う。せっかくこのようなサービスがあるのに、知られていないのはもったいない。

事務局： 翻訳機やタブレット通訳があるということを周知していきたい。ウェルカムイベントでも、情報提供の場としてしっかりとお伝えしていく。

委員： インフルエンザの予防接種をどこで受けられるのか分からない外国の方が多い。値段や場所など、調べてもなかなか出てこない。このような情報があれば、もっと安心して生活できると思う。

委員： 外国人がひとりで病院に行くのはハードルが高く、常に誰かが付き添いで付いて行っている状況である。手が空いている職員がいれば付き添いができるが、それができない時にひとりで病院に行くというのが、糸島の病院ではなかなか難しい。事業 No. 36「医療機関に対する多言語支援事業の周知」では、事業内容に「医師会との連携により」とあるが、市役所はどのような連携でサポ

ートを行っているのか。

事務局： 具体的な部分のはっきりとは分からないが、糸島医師会は市内の病院がすべて構成員となっているので、まずはそこに市から情報提供をし、医師会を拠点として各医療機関に情報を渡しているという意味での支援だと思われる。

委員： 外国人の女の子が産婦人科に行く際に、通訳を連れて来ないと診ないと言われることが多々ある。秘密性が高いものに関しては、通訳が必要でも、連れていくのが恥ずかしいという本人の気持ちもあり、病院に行くのが遅れてしまっているというケースがある。健康づくりに関しては議論になることは少ないが、実際には、病気に関しては外国の方の困りごとで頻度が高い。外国の方がもう少し病院に行きやすい環境をつくっていただけたらいいと思う。

事務局： 相談や受診に行きづらいという声があることを、原課や医療機関が把握していないということもあるかもしれない。原課に伝えさせていただき、改善できる部分については検討してもらう。

委員： 情報提供のための多言語の冊子がある。ウェルカムイベントでも配布をしているが、情報が古くなってきている。リニューアルするのがいいと思う。データとして提供することで、ネットからも閲覧できるので、その部分も検討してもいいのでは。紙媒体だと情報の更新は難しいが、一緒に冊子を見ながら説明できるのもいいと思うので、両方あるのが一番良い。

事務局： 検討させていただく。

委員： 先日、市内で強盗事件があった。小学生の子どもも怖がっている。

委員： 学校の周りは、地域の方が安全安心の活動としてパトロールを行っていた。この件だけでなく、いろいろな人がいるので、お子さんは気をつけて登下校してほしい。

委員： 事業 No. 31「外国人の犯罪被害防止周知事業」については、すでに実施しているのか。

事務局： この事業は令和 7 年度からの取組として、今回初めて計画に上げているものである。ポータルサイトでは既に福岡県庁のページとリンクさせており、やさしい日本語で周知を行っているところである。今後も随時更新し、情報提供をしていくという計画になっている。

会長： ほかに質問等がないようなので、承認ということで良いか。

委員： よい。

（2）糸島市多文化共生推進計画に基づく市民意識調査について

事務局： （資料 3、4 について説明）

事務局： 外国人市民向けのアンケートについては、対象を糸島市に住む 18 歳以上の外国人市民 1,000 人とし、調査票は、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、

ベトナム語、ネパール語のものを用意し、やさしい日本語と併せて、対象者が読むことができると想定される言語のものを郵送にて送付する予定である。

また、やさしい日本語、英語によるWEBアンケートフォームも用意し、WEBでの回答も受け付ける。日本人市民向けのアンケートについては、対象を糸島市に住む日本人市民1,000人とし、郵送にて調査票を送付する。こちらもWEBアンケートフォームを用意し、WEBでの回答も受け付ける予定である。

会 長 : 事務局からの説明について、質疑・意見を受ける。

委 員 : 日本人市民向けのアンケートについて、Q10「糸島市は、外国人にとって住みやすいまちだと思いますか？」では、選択肢が「はい／いいえ」しかない。この二択だけでは難しいと思うので、「わからない」等の選択肢も加えた方がよいのではないか。

事務局 : 参考にさせていただく。

委 員 : 外国人市民向けのアンケートについて、Q2「あなたの住んでいる場所を教えてください」では、この選択肢では外国人は自分がどこに住んでいるのか分からないと思う。地図を入れた方がわかりやすい。

事務局 : 参考にさせていただく。

委 員 : 3年前の調査から、意識の変化のようなものも見ろのか。

事務局 : 今回のアンケートは、前回のものに質問項目を追加している形である。前回は全体で15問程度であったが、今回は25問に増やしている。基本的には、前回の質問項目プラスアルファで構成している。

事務局 : 25問は多いだろうか。

委 員 : このくらいは聞いたほうが良い項目であると思う。

事務局 : 前回のアンケートでは、当初37問ほど項目を作ったが、審議会が多いとのご意見をいただいたので、15問程度まで絞った。そのときは、見開き1ページ程度なら回答してくれるのではないかと、という意見があった。今回はその倍の量になっているので、この質問は無くてもいいのではないかと、この質問は入れた方がよいのではないかと、というようなご意見があれば伺いたい。

委 員 : その前の調査はどうであったか。

事務局 : 令和元年のアンケートは全40問あり、対象者は無作為抽出で行ったものと、併せて技能実習生等に直接回答をお願いしてというのも含め、回答率は30%程度であった。令和4年度は全て無作為抽出で郵送し、回答率は27%であった。

委 員 : インドネシア語はないのか。インドネシアの方も増えてきている。

事務局 : 参考にさせていただく。

委 員 : 子育てに関する質問が一つしかない。外国にルーツを持つ子どもの数が増えているというのと、自分のことは何とかなっても子どものことは心配な

ことが多いという保護者の方もいる。例えば、Q22「日本での子育て・教育・学校のことで困ったことや心配なことはありますか？」では、選択肢に「幼稚園や学校からの連絡（案内）の内容が分からない」だけでは、その先に繋げにくいと思う。「その場合はどうしているのか」まで聞けると、その先どんな支援が必要なのか把握できるのではないか。質問がざっくりしていて、ここから何かを広げるのは難しい感じがした。ただ、自由回答が増えると答えにくいというもあるので、バランスを見ながらするのが良い。

事務局： 参考にさせていただく。

委員： 質問数が多いとアンケートに答えたがらないと思う。せめて 50% くらいの回答率はないといけないと思うので、もう少し回答しやすいようにすべき。質問数が多かったら日本人でも答えないのに、外国人ならなおさら答えない。回答率を上げる工夫が必要である。

事務局： 外国人市民の方の困りごとを吸い上げるというところで、自分たちの声が行政に届くという思いで答えていただけたらと思う。

委員： 生活に余裕がある人は答えてくれるだろうが、忙しい人は難しい。そのような人にこそ答えてほしいなら、ターゲット選定は大事ではないかと思う。

事務局： アンケート項目については、みなさまのご意見を参考に検討し、こちらの方で決めさせていただきたいと考えている。

委員： アンケート結果は令和 8 年度以降の推進計画に盛り込んでいくということか。

事務局： そうである。推進計画を策定するための参考資料として活用していく。結果は来年度の審議会の中で報告をさせていただき、ホームページでも公開する予定である。

委員： アンケートの回答率を上げるためには、何か特典を付けるという手もあるのではないか。台湾ではよくそのようなことがある。効果があると思う。

事務局： 行政が行うアンケートでは、特典を付けるのは難しい。

委員： 何か回答率を上げるための方策を立てた方が良い。

事務局： なるべく多くの外国人市民の回答を集めたいということで、前回は対象を 500 人にしていたのを、今回は 1,000 人に増やしている。少なくとも回答率が 30% を超えるように、工夫をしていかなければならない。

（３）その他

特になし。

6. その他

事務局から 2 点報告。

①令和7年度審議会の日程調整について

委員のみなさまから提出いただいた調整票をもとに調整し、日程を決定させていただく。
決定次第すぐにご連絡をさせていただきます。

②審議会委員の交代について

機関からの選任で就任いただいている委員の方で、今年度末で部署のご移動等がある方は、わかり次第その旨を事務局までお知らせいただくようお願いする。

7. 閉会